

# 近衛信尹の旅

—『三藐院記』と『信尹坊津紀行記別記』—

白井忠功

近衛信尹（永禄八年一五六五—慶長十九年一六一四）は、文禄元年（一五九二）左大臣を辞し、豊臣秀吉の朝鮮出兵に従つて渡鮮しようとしたが、後陽成天皇の勅勅を受け、文禄三年（一五九四）四月、薩摩坊津に配流となつた。その折り、京都より坊津までの紀行と、わびしい流寓の生活記録を書き記しているのである。信尹の『三藐院記<sup>(1)</sup>』に所収されているが、いま、この紀行と生活の記を披見しようと思うのである。

とくに、紀行については、簡単な記事（『信尹坊津紀行記別記<sup>(2)</sup>』）と、詳細な記述（『三藐院記』）の一種が残つてゐるが、両書を披見し、検討してみたいのである。

なお、この『三藐院記』には、京都より坊津までの下向の記事の外、勅勅を許され（慶長二年一五九七）帰洛する部分は簡単であり、途中尾道までの記事である。しかし、幸いこの上洛の折り、信尹に随行した侍臣黒斎玄興（阿蘇惟賢、剃髪後玄興）が『玄興日記<sup>(3)</sup>』を書き記しており、上洛の模様を詳述しているのである。後日、稿を改めて発表したい。

公卿信尹の筆による旅の記を披見し、私見を記してみようと思う。

初名晴嗣、のち前嗣、さらに前久と改め、入道して龍山と号した) 永禄二年(一五六〇) 越後の長尾景虎(上杉謙信)を頼って下向、帰洛後足利義昭と不和になり、織田信長を頼った。天正十年(一五八二) 閔白・太政大臣准三宮であった。ところが、本能寺の変後に出来家(号龍山)、隠退・出奔している。変転の行動・境遇にあつた公卿であるが、諸学芸に精通し、歌道では古今伝授を父植家より受けた。詩歌をよくし、書も尊円流であった。甚だ行動的・熱血漢的公卿であったといえよう。前久は、信尹薩摩下向より二十年前(天正三年一五七五)に、薩摩に下っている。その目的は明確ではないが、嶋津義久に古今伝授を受けたという。

信尹<sup>(5)</sup>(幼名を信基・信輔・号は三藐院)、父前久の血を受け継いだものか、行動的・激情的であった。天正十三年(一五八五)二十一歳で従一位左大臣となつたが、秀吉・秀次と豊臣氏から関白が相次いだ為、かなり不満があつたと思われるのである。同十六年(一五八八)には、左大臣親任のまゝ尾張に旅行しており、『北野社禪昌日記』十八年三月の条に、「一、近衛殿様きやうきに御成候、れうざん(龍山)様御子さまの事也」とみえ、信尹を指して「きやうき(狂氣)」と伝えている。文禄元年(一五九二)十一月には、秀吉の朝鮮出兵に加わろうとして九州名護屋に下向、翌年三月帰京したが、翌三年四月勅勘を蒙り、薩摩に配流となつたのである。『多聞院日記』<sup>(6)</sup>に、

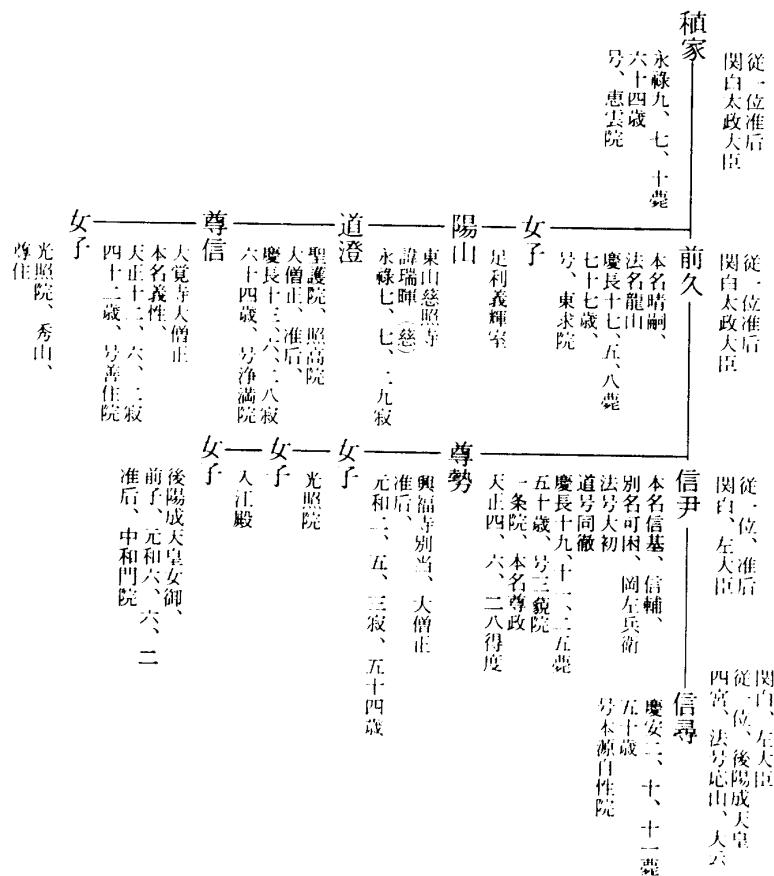
從大閣近衛殿万御不義也、内裏モ無御參モ、公家衆ト參会モ無之、京中異形ニテ御注進也、大閣ヘモ中々無御出モ近衛殿トテ崇メ可申様モ無之、以外之儀間、九州サツマヘ御下被成云々

とみえる。更に五月七日の条には、「近衛殿ハ海上ニテ生害了ト口遊、実否ハ不知」とある。信尹の渡鮮計画は無謀であり暴挙といえよう。京中・内裏とも非難するところであつたのは勿論であろう。薩摩配流の途次に自害説の噂が立つたというのも、「近衛殿様狂氣」とあるところから当然の憶測である。信尹の型破りの所業が生んだものである。

信尹の日記『三藐院記』は天正十八年(一五四九)二十六歳より慶長十五年(一六一〇)四十四歳まで残っている。なかでも、文禄二年(一五九四)二十九歳、薩摩坊津への配流の旅の記を披見していこうと思うのである。

ここで信尹の「略系」と「略年譜」を記しておきたい。

『近衛信尹略系』



『近衛信尹略年譜』

(号・三藐院・元信基又信輔・信尹。前閔白太政大臣前久男・母家女房。)

○

○天正五年（一五七七）七月十二日、十三歳元服。聽禁色昇殿。加冠内大臣織田信長。「信」の一字を与えられ、信基

○天正五年（一五七七）七月十二日、十三歳元服。聽禁色昇殿。加冠内大臣織田信長。「信」の一字を与えられ、信基と名乗。理髪

頭中弁水無瀬兼勝。叙正五位下。

○同年 七月二十日。任左近衛少將。

○同年 九月八日。叙從四位上。(越階)

○同年 十一月一日。転左近衛權中將。

○同年 十一月十一日。叙從三位、中將。(年中二度越階)

○同六年(一五七八) 十四歲。叙正三位。

○同年 三月廿七日。任權中納言中將如元。

○同年 十一月二日。任權大納言。

○同八年(一五八〇) 十六歲。二月九日。叙從二位。

○同年 十一月三日。任内大臣。

○同十年(一五八二) 十八歲。十二月廿一日。叙正二位。改信輔。

○同十三年(一五八五) 廿一歲。三月十日。転左大臣。

○同年 七月十一日。叙正一位、兼左近衛大將。

○同年 十二月。辭大將。

○同五年(一五八七) 正月元日。節会内弁。△天正十八年二十六歲、△慶長十五年四十四歲。『日記・三藐院記』▽

○同廿年(一五九二) 廿八歲。辭退。

(文祿元年十一月八日改元) 朝鮮役に隨行渡海を望む。叡慮不許。

○文祿二年(一五九三) 三月。肥前名護屋に赴き、渡鮮の望みを訴える。

○同三年(一五九四) 「信輔の渡鮮は軍規を乱り、公家としてあるまじき輕忽な振舞い」として、後陽成天皇の勅勘を蒙る。四月

薩摩坊津へ配流。

○慶長元年(一五九六) 四月、赦免。帰洛を許さる。九月、帰京。

○同四年(一五九九) 改信尹。

- 同六年（一六〇二）卅七歳。正月六日、還任。三月十九日、左大臣再任拝賀。
- 同七年（一六〇三）踏和歌節会内弁。
- 同十年（一六〇五）四十一歳。七月廿三日、詔為関白氏長者、午車隨身兵杖等宣下。七月廿四日、辭左大臣。八月、勅命により後陽成天皇四宮を養嗣と奉った。「応山公近衛信尋」
- 同十一年（一六〇六）四十二歳。十一月十一日、辞職。和歌詠草遺作（近衛家所蔵）
- 同十四年（一六〇九）五月、連歌「杉公御独吟千句」あり。
- 同十九年（一六一四）五十歳。薨。法名・号同徹大初。東福寺に葬る。故あって大徳寺に移る。芳春院。  
即、十四日に聖門へ門出申、夜半時分より出都、東寺迄嶋津又八郎被送、幽斎ニも此所ニて逢ヌ、  
文禄三年（一五九四）四月十一日「左遷事被仰出」と冒頭に記述した信尹は、  
と、勅勘を蒙り薩摩坊津への配流の旅に出立したのであった。配流の理由については前述した通りである。近衛家は藤原氏（北家）五摂家の一つ、藤原氏嫡宗。基通が内大臣・関白・摂政となり、邸宅を京都近衛の北、室町の東に構え、近衛殿と称し、遂に氏の名とした由緒正しい家系であった。信尹も左大臣の要職にありながら、唐突とも思われる渡鮮の激情が秀吉の聞き入れるところでなく、後陽成天皇の勅勘を受けたのは周知の通りである。彼は素直に配流に従つたのであった。「左遷之事」から三日後、聖門即ち伯父の聖護院道澄へ京を辞する旨申出て、真夜中、出立したという。嶋津又八郎（嶋津義弘の第三子、初め忠恒、幼名米菊丸、次に又八郎と称し、家久に改める。嶋津第十八代当主である）に送られた信尹は、東寺で細川幽斎<sup>(8)</sup>と逢つたのである。幽斎は当代第一の歌人・歌学者・文学者の名声高い人であり、信尹との文学的な交流があつたのであろう。都を離れ南国へ下る信尹を懇に見送っているのがわかる。幽斎・又八郎の二人は山城淀まで見送つたものか。

## 2

十五日、卯刻至淀(山城久世郡)、幽斎(浜津武庫郡)ニ暇乞ス、出船、此所より尼崎迄之送リハ平野半兵衛也。道すから雜談ス、八時分ニ船つきぬ。吉原二右衛門尉むかひニ出、寺ヲやとにとる。入夜進藤女子ともつれて来ル」氏家志摩(長治)より飛脚、林傳右衛門尉所より碁石被持与予。二右衛門ニかたひら一遣之。

信尹一行は、淀川を下り、摂津江口から神崎川を尼崎へ向つたのであった。船中は見送りの平野半兵衛らと雜談に過ごしたという。尼崎到着、午後八時頃（戌の時）であった。出迎えを受け「寺ヲやどに」（不明）とった。船旅の初日は、尼崎泊りであった。歓待されたことは記事の中から窺えるのである。とくに「碁石」を贈られたことは、旅の徒然の慰めとなつたことであり、後述の記事にみるのである。また、「二右衛門尉ニかたひら一遣之」とあり、諸事世話になつた人たちへ謝礼の贈物をしているのも記事の随所にみえる。公卿の鷹揚さか、習わしであつたものか。

さて、いっぽう『信尹坊津紀行記別記』は簡単な記事であり、十五日から記録されているのである。旅程に従つて、括弧で示していきたい。

△十五日、卯刻(未)ニよとより船にのり、八時分に尼崎に着△。

信尹の薩摩配流に際しては<sup>(9)</sup>、四十五名にも及ぶ供衆を引きつれることを許されたという。出京の折り、京から淀迄の人足百人・乗懸馬十二疋。淀から摂津尼崎迄の船一拾石積六艘、尼崎から日向細島迄の船八端帆一艘・七端帆一艘。細島から日向綾迄の人足百人・乗懸馬十三疋とある。これら路次における人足・船舶などは閑白秀次によつて沙汰されたというのである。信尹の旅は配流であるながら、閑白の好意に支えられたものであつたことが知られるのである。

十六日は、尼崎の川口から海舟に乗替えて出船した。△十六日、尼崎の川口を出し夜ひとよはしりぬ△。「八時分大くら谷に塩かゝりをす」とある。大蔵谷は播磨国明石郡の小湊であり、「塩かゝり（潮繫）」で潮時を待つて船を泊めた。午前八時か。夜、戌の時（七時すぎ）船出して、夜中航行したという。「十七日、牛間門（牛窓）に塩かゝ里斯」と、瀬戸内海を西へ向つて走行している。牛窓（岡山県邑久郡牛窓町）の港は、室町時代頃の内海航路、外国貿易の港として栄えたところである。信尹一行は、潮待ちの船泊りをした。「岡にあかりみなくくつろく也」と、陸に上り、一行は寛いだのであった。記事に、当所の大圓に「扇十五本遣之」、小松

## 近衛信尹の旅（白井忠功）

原兵左衛門に「白鳥一疋、状ヲ言伝ス」とある。船を乗り継ぎ替えて「八時分しほくに着」。香川県丸亀市の沖合に浮かぶ塩飽諸島<sup>(10)</sup>は、備讃瀬戸に点在する本島・高見島・佐柳島など大小二八の島々からなっている。諸島は古くから内海航路の要地であつて、十一世紀にはすでに摂関家の莊園となつていたのである。信尹一行は塩飽の何島に泊つたものか不明であるが、本島の港であろう。「代官千魚大五枚与予」とあるのは、本島が秀吉の時代から朱印地であつたからか。信尹は代官より海の幸を贈られたことを記している。ヘ十七日、参（讚）岐塩飽に七時分に著▽。ヘ十八日、船かはるによりてとうりゆうす▽と、十八日は前日同様当地に逗留した。平地を持たない塩飽の人々は、海の生活を通してすぐれた航海術を身につけ、丈夫な船を造りあげ、公私の海運に従事したといわれている。信尹たちは船替えのための逗留であった。ヘ十九日、午刻に出船▽「十九日、牛嶋にかゝる、ヨウツ頻吹出テ、舟之行如箭ナリシ」。牛嶋（丸亀市牛島町）は、本島のすぐ南にある小島で、本島港を正午に出た信尹の船は、本島と牛嶋の間の狭い水道を矢の如き早さで通り、

廿日、早朝ニ（備後沼隈郡）鞆（備後沼隈郡）へ舟ヲヨスル、理斎所へ行、種々馳走ス、風呂へ入了、（賣布）サイミ一端、扇八本遣之、午刻前ニ舟ヲ出シ、センスイ山ニ舟ヲカケ、爰ニテ皆人磯ニアカリ、空貝ナトヒロヒ、（北小路後孝）刑部、進藤、嶋津家の本田などニ江川酒ヲ飲ス。ヘ廿日、早朝ニ備後鞆に着、淺水山と云嶋にかゝる▽。

鞆（広島県福山市鞆町）の港へ到着した。信尹は理斎所で種々馳走になり、風呂に入ったのである、旅中の暫時休息の様子が窺える。例によつて謝礼の品々を遣つてゐる。正午前に舟遊びを行ない、仙酔島<sup>(11)</sup>（天上をまつっていた仙人があまりの美しい景色に酔いしれて、臥して島となつたという地名起源伝説が残る）に船を繋ぎ、一行の人たちは磯に下りて、貝拾いの磯遊びに興じ、信尹は供の人たちと江川酒を飲みかわしたというのである。景勝地での興味を楽しむ旅の信尹は、「左遷之事」を忘却したかの思いがあるといえよう。

明けて廿一日は、寅之刻（午前四時）出船した。早立ちである。「カマカリヘ午剋ニ着、細雨酒、西風折々吹、今日逗留ス」と蒲刈島（広島県安芸郡下蒲刈町三ノ浦）へ逗留した。

ヘ廿一日、寅剋に船をいたし、周防之内がまかりへ着▽と『別記』にあるのは間違いである。蒲刈島は、瀬戸内航路の要地であった。

(秀吉の朝鮮出兵を契機として整備された海上公路の一つであった。「安芸地乗り」といわれ、鞆、因島、能地、忠海、蒲刈、音戸、巣島を経て、周防の上関へぬける航路であり、芸備両国では鞆と蒲刈(三ノ瀬)が海駅であった)。ところが、この蒲刈島を信尹は「無興島也、家三十間アマリアリ、扇三本宿ニ遣」と記している。

ヘ廿一日、つはちと云所に着<sup>レ</sup>。信尹一行は辰刻に蒲刈島を出航し、午刻にからうと(鹿老渡は蒲刈島の西、倉橋島本浦の東南の港)に至り、「晚の塩」を待って、ツハチ(津和地・愛媛県温泉郡津和地島)へ向い停泊したのである。蒲刈島から鹿老渡まで「四里程アリ」、

鹿老渡から津和地「四里ハカリ」と里程が記入されている。

ヘ廿二日、豊後の内八嶋と云所に着<sup>レ</sup>津和地より平群島(山口県柳井市)に着き、「四里」と記す。当島は「防風多所ニテ」とい、信尹らは「塩ヨキ」まで、「午剋から八時分(戌)」の八時間ほど停船していた。伊予灘に位置した平群島から「八嶋」へは「三里ハカリ」の距離であり、『別記』の記事にある「豊後の内」ではなく、八島(山口県熊毛郡)のことである。

ヘ廿四日、豊後さかの関に着<sup>レ</sup>八嶋から船出した信尹一行は、潮流の速い豊予海峡を進み、当海峡に突出した佐賀関半島「さかの関(佐賀関・大分県北九州市佐賀関町)」に到着した。その距離は「廿八里」とある。簡単な記事であるが「家ナトモ如形疊シキタル家ハナシ」という。折角航行して辿り着いたというのに、疊の敷いた家もない侘しさに落胆したのであった。船旅の苦しさからの解放は望むべくもなかった。

ヘ廿五日、雨風あらくて、とうりうす<sup>レ</sup>明けて廿五日「雨風甚急、サカノ関に逗留」した。

ヘ廿六日、天気なをりたれ共、船頭など哉らんといひてけふも逗留<sup>レ</sup>となつた。船頭たちが出航できないというのであれば、如何とも仕方のないことであった。「大田小源<sup>(一吉)</sup>五かたより早朝使者」「晚ニ樽一荷」と、信尹の徒然を慰労する当地の人たちの好意が記されている。また、「嶋津龍伯(義久)ホト(保戸)ヘ着ル由聞ニ依テ、三十郎ヲ頼ニ小舟ヲコシラヘ、進藤大蔵<sup>(長治)</sup>ヲ遣ス、准后(九条兼孝)ヨリノ灰フキ一枚ヲ遣」と記述されている。嶋津龍伯(義久)は、豊臣秀吉の嶋津攻めに際し、和議を結び、剃髪して龍伯と号した(天正十五年一五八七)。その後(文禄三年一五九四)上洛したのであった。龍伯の上洛に従つたのが武将文人新納武藏守忠元であり、彼が『新納忠元上洛日記』を著しているのである。<sup>(13)</sup>

信尹の父前久も嶋津家と知縁の人であり、父子一代にわたり親交の厚い間柄であつたためか、旅の途次に於ける行為も首肯できよう。保戸(大分県津久見市保土島)に到着した嶋津義久の許へ使者を送つた信尹は「准后(九条兼孝)ヨリノ灰フキ一枚ヲ遣」つたとい

うのである。「灰フキ」は灰吹銀のことであり（灰吹法によって精錬した銀。佐渡、秋田、石見のものが多い）貴重なものであったのだろう。

△廿七日、かまへと云所へ着▽・廿七日は、小舟を準備した三十郎へ「コモン（小紋）のかたひら一、薰袋一」「宿ニ扇十五本」をそれぞれ贈った後、保土へ向つた信尹は、龍伯の許へ再び進藤大蔵少輔を差しむけた。「龍伯ヨリハ雅楽ト云者預使者」とある。信尹と龍伯の出会いはなかつたものか。記事を読んでもその事実はなかつたようである。「アタラシキ順風ニ船ヲカクル事也。七郎左衛門尉ヲヤトフ。サカノ関ノ者也。細嶋ノ案内者」と人を雇い、日暮れどきに「カマヘニ着」いた。蒲江（大分県南海部郡蒲江町）では船中に泊つたという。「家遠故也」とある。

△廿八日、日向のほそ嶋へ着▽。蒲江を日出時分に出航して「細嶋着、玄芳ト云寺ニ宿ス」とみえる。玄芳寺は不明である。廿九日、卅日は連日の雨が降りつゞき、同寺に宿泊している。それ以外の記述はない。雨に旅立ちは叶わない状態であったのである。

### 3

連日の降雨のために出航出来なかつた信尹は、五月朔日△細嶋をたち、△から部と云所につく、九里ばかり舟わたりあり▽とある。晴天に恵まれて出発した。三日間逗留した玄芳寺へは例のとおり謝礼の品々を贈り、舟頭・舟子・肝煎の丹波・奉行等々にも贈物をしている。扇・茶碗・鉢・銀・樽・帷・枕等々の品々であつた。「耳川△ニテヤスマ、ワタシアリ、美色多所也」と記している。耳川（宮崎県日向市美々津）は、美々津を河口とする。美々津の浜は、神武天皇が東征の際、船出したといふ伝説の地であり、風景の勝れたところである。信尹らは美々津海岸に沿つて南下した。「角松△原ヲトヲルトテ狂歌」を詠んでいる。角（宮崎県兒湯郡都農町）は都濃・津野とも記されている。当地で即興の狂歌一首、

アタリチカキ野原ニホエテアハレムカ我世ヲウシノ角ノ松原

を詠んだという。自らも狂歌という。「ウシ」は「憂し」「角」は牛の角、地名の都濃を詠み込んで「我身の憂しを誰があはれむか」という。野原に吠える心境は、自身の不甲斐なきことからの鬱屈した思いの叫び声であるのか。激情家信尹の心情吐露の狂歌一首であるといえようか。信尹一行は美々津から陸路を進んでいる。「川ヲコシテムカイニ孫平二ト云者出ヌ、タカラ部ニ着、圓福寺ト云寺ニ宿ス」と記述がある。川は小丸川であり、「タカラ部」は古名で現在の高鍋（宮崎県兒湯郡高鍋町）である。圓福寺は、高鍋町南高鍋にある浄土宗知恩院末寺円福寺であろう。（応永年間久意の創建と伝えられており、本尊の阿弥陀如来像には文和二年（一三五三）の銘がある）。「(碗) 大カキアリ、めつらしき事也」と円福寺の食事を記している。「かき（牡蠣）」を食したというのであろう。珍味であったようだ。

△一日、あやに着、八里ばかり、嶋津<sup>(義弘)</sup>兵庫領内也、秋月城の有城アリ▽とある。財部（高鍋）を出発した此の日は、好天気に恵まれ、三里の道程で「トノ郡に着」いた。<sup>(都於)</sup>都於郡（宮崎県西都市都於郡）には越前という者の出迎を受け案内され、「光昭寺ト云シシウノ寺」で馳走に預った。時宗光昭寺（西都市鹿野田）では、住持と越前は酒盃をかわしたという。当日は、綾城（宮崎県東諸県郡綾町北俣）へ宿泊した。綾城は南北朝以来伊東氏の城であったが、天正十五年以後嶋津氏の所領となつたところである。都於郡より綾までは「玄番ト云者ト山伏ト兩人案内者」があった。<sup>(吉利忠澄)</sup>「ヨシトシト宮原伊賀ト迎ニ来ル、源右衛門尉馳走懇切也」と歓待された様子が窺えるのである。

△三日、あやにとうりう。ねふと痛に依也▽と、三日も同地に逗留している。「ねふと」は根太で瘡<sup>(よ)</sup>の一種・癰ともいう。腫物ができて痛みがひどくなつたという。順調な旅であったが、身体の不調では所詮仕方がないことである。とはいへ、昨日綾城で歓待してくれた吉利忠澄が信尹へ「雜紙五束進上」したという。信尹は、彼に「盃ヲ飲ス」と返礼に及んだのであった。「去客僧ニ相對、聯句ヲス、八句」とある。根太痛の信尹が月待ち連句を作つたという。表八句とあるが、記述されていない。

△四日、下かはちと云所に着、<sup>(時久一雲)</sup>北郷もぢ分也▽綾から下河内（宮崎県都城市か）まで、途中ヘ山河舟わたり也▽とある。下河内は比定地未詳（鎌倉初期にみえる地名であるが、日向国諸県郡のうちにある）とされている。その下河内の宿は本郷館であった。本郷は北郷であり、現在の宮崎県北諸県郡山田・高崎両町と都城市の一部がこれにあたるといわれている。信尹は、「本郷又五郎ト云若輩迎ニ出ヌ」と迎えを受けて宿に入った。宿に着いて雨が降つた。

△五日、雨ふる、八時分晴たるにより此所を出て、みやこの城に着。北郷城也▽下河内より都城（鶴丸城とも。都城市都島町に所在）ま

で「四里」という。北郷時久（一雲）北郷忠虎（讃岐守）父子の城であった。父子それぞれ信尹へ贈物があり、風呂に入り、北郷父子と歓談飲酒の宴があった。「明日一雲所へ可越との事也、先同心ス」とある。

六日、大隅めぐりに着。七里。嶋津右馬頭領内也▽。信尹は昨夜の北郷父子の歓待に応じ、謝礼の品を贈った。一雲へは「かたひ

ら二、ゆゑん十丁、村疊十」参岐へ「かたひら二、クツワニクチ」等であった。父親の一雲とは「盃ヲ出ス」と別れの盃をかわした。

その時「太刀一腰、馬代五百疋ツツ父子クレヌ」と父子から贈物があつたという。都城の一夜は、信尹にとつては楽しいものであつたようだ。めぐりは、廻（鹿児島県姶良郡福山町）である。当地は、嶋津貴久右馬頭所領地であった。その後、貴久の弟忠将が後を継ぎ、天正十四年（一五六八）以降は、忠将の子以久が治めていた。「右馬頭ムカイニ被来」とある。宿に着いた信尹は、以久と歓談し「盃ヲ二度出シ、七盃勧ヌ」と飲酒の時を持った。廻の地は、大隅半島の西北部に位置しており、西は鹿児島湾に面している。信尹は、愈々、鹿児島湾を西下し、坊津へ向かうのである。

△七日、是より坊津へ、舟にのるへきよしなるによりて、舟をまち逗留ス、鹿児島より入夜舟来ル、長寿院所より伊集院宮内少輔と云肝煎來▽と『別記』の記述があるが、『三藐院記』には、

七日、朝雨、午晴、右馬頭樽一持参也。即勧盃也。依無船、本田源右衛門尉早舟ヲコシラヘ、七過ヨリ至鹿児嶋向行。

と記されている。少しの相異はあるものの、夜に入つて船出している。『別記』では、直接坊津へ行くとなつてはいるが、当初は鹿児島に向けて出発したのであろう。ところが、明くる八日にはへ風むかひて六里をし、大隅の内肝属郡かいかたと云所着▽いたのであつた。廻を出航して三里ばかりのところで、本田源右衛門親商が信尹へ鹿児島へ向うことは、「惣テ其ノ筈ニアラサレハ」と伝えたのであつた。『其上山川マテノシクミトテ、カイカタト云所ヘ船ヲ着ル』とある。かいかた・海鴻（鹿児島県垂水市海鴻）は、大隅半島北部に位置し、西は鹿児島湾に面している。南に江之島と桜島を望み、後方は丘陵地帯で景勝に恵まれた地である。嶋津義久の長女玉姫が、垂水嶋津家三代彰久に入嫁（天正十年一五八二）した地でもある。この海鴻で信尹一行は、五月八日より十七日までの十日間の逗留であった。

△九日、風猶わろし。十日、雨ふる。十一日、陰晴。十一日、十七日同▽と記されている。『別記』は簡単な記事であるが、『三藐院

記』は、十四日のみ記述はないものの、各日とも海濱逗留の徒然を記録しているのである。

九日、朝食源右衛門尉振舞ス、懇意之次第也。風ムカイテ前船不叶。□及ニ使無覺、昏天求納涼地招之處、起破狼籍驚目、可連句有増云、可有興刻也。可憾々々。有五挑。

十一日、(略)及晚雨ノ晴間ニ浜ニ出ル、林中ニ天神アル由聞之、即参詣ス。

十二日、雨、天神ノ社僧ヲヨヒ、五十疋遣之、年内常燈ノ為也。(北小路後孝)  
刑部少輔以掃部(後藤)銀子ノ残共上申。天神ヘ参詣シ看經、乗物也。

宮内少輔次間ニ午寝、朝源右衛門尉振廻由也。

などはその一端である。天神は海濱に在る菅原神社のことであろう。天神社へ参詣し、常夜燈料を寄進している。いま社域に近衛信尹腰掛石も伝わっている。海濱は景勝の地である。『三國名勝図会』には、<sup>(14)</sup>

文禄年間、関白近衛信輔(信尹)がこの地に遊び、天神の丘から、東は垂水の連山、西の海辺に弁天島、北に海をへだてて桜島、眼下に連なる海浜の風景を賞して、この眺めは鎌倉の江の島・富士山・三保の松原にたとえられるとして、弁天島を江の島、海辺の海を袖ヶ海と浦付けたという。

と記されているのである。誇張もあるだろうが、自然の風景美を、高貴な人物をして語らせたものであるといえようか。また、『薩摩勝景百図考』<sup>(15)</sup>によると、「垂水」について、

江之島は大隅郡海濱村に對せる小嶼にして、爰に弁財天社あり。琪樹茂密、愛すべし。崖洞清幽頗る奇なり。

とあり、「海鷗」には、

今、垂水村の大字なり。海鷗の磯三町許に岩嶼ありて、弁財天を祭る。相州江之島に擬して、江之島と呼べり。桜島其の北に浮び、江山岩洞の幽奇愛すべし。

とみえるのであって、先の叙述の様に、奇勝の地であることが知られるのである。信尹の海鷗滞在の記事を読むと、「ロシン」(不明)という人物が数度にわたり記されている。

○十三日、ロシン源氏ヲカス（略）

○十五日、ロシン、源右衛門、かしま三人ニ白鳥ヲ振廻ス、次ノ間ニテ食之、晩ニ前ニテ、勧酒数返也。法花経高麗、双紙ヲミス、ヒル扇十本・油煙三丁ロシンニ遣之。

○十八日、（略）ロシン方へ帷一遣之、在所へ越て留守也。母請取よし也。（略）ロシン母マルタニテ來テ、ロシン留守ニテ咲止サノマト、是マテ参たるよし、上ニモナキリハツノ姑也。（略）ロシン來テ残多由懇ナリ、盃ヲノマセテ返了。

等々、親しく源氏物語を貸し、鳥を馳走し、酒盃をかわし、扇を贈り、油煙（油煙墨）、帷などを与えているのである。また、高麗版法花経、双紙類を見せている。信尹と「ロシン」との交流が窺えるのであるが、いったい如何なる人物であるのか判断できないのである。少しく浪漫な思いもするのであるが。

「十八日、雨風、及晚屬晴、各雖留、今タヨリ先船ニ乗ルヘキヨシヲ云出ス」と、海鷗での逗留が長かった為、夜に入つて出航したのであった。「抑今夜海中浪少穩ニテ、船頭已下キトクカリ押而行ヌ」とある。へ十八日、あまりなか／＼しき逗留なるほどに、四五町なりともをさせてみんとて、月出て舟を出すところに、きとくにも風も少やみたり＼と記述している。天候不順もあつての海鷗での長逗留であったようだ。信尹の配流を受け入れた嶋津氏方にも種々事情があつたのも考えられるのである。

十九日、巳刻ハカリニ十里程越ヌ、午上剋ニ山川ニ着。寄妙々々。刑部少輔不出逢、寺ニ着。及晚唐船見物ス、松明タテ見事な  
(薩摩指宿郡)  
 る馳走也。ヘ十九日、八時分ニ山川につく、夜前より十三里をしたり。人々満足せり。(昌宗) ロスンにわたりし舟あり。繪かきたる唐舟  
 =似たり▽

山川（鹿児島県指宿郡山川町）は、薩摩半島の南西端、鹿児島湾口に位置し、東は湾を隔てて大隅半島と相対している。港は、鶴の港ともいわれた。中世より重要な港であり、琉球貿易の基地であった。信尹の宿は正龍寺（臨濟宗、応永年間一三九四～一四二八、建立か）であつたか。「唐船見物ス」とい、「繪かきたる唐船に似たり」というのも興味深いところである。信尹が好奇心を持って見た唐船の人たちが、翌日、彼を訪ねてきたというのである。

廿日、琉球人礼ヲ云、唐紙・墨ナト進上也。麻文仁ト云、從是油煙三廷(挺)、ミツヒキ五把遣之。酒宴ノ時須彌山(三味線)などひかせ、小童兩人めし出しこうたなとうたはする、興一入也。主も須彌山ヲヒキヌ。

とみえる。昨晚の馳走の答礼であつたものか。彼等（麻文仁の人たち。沖縄本島南西部、糸満市の集落）から「唐紙・墨・酒」などが贈られた信尹は、「油煙（墨）・ミツヒキ（木引一麻糸の異名）」を贈つたというのである。その後の酒宴では、琉球の人たちが三味線を弾いて、小童二人が唄つた。信尹は興味ひとしおであつたという。信尹と琉球の人たちの交歓は微笑しい光景にみえるのである。

巳剋ニ発足シ、三里餘行ケレハ、開門明神ノ御前ニ着。此所ニテ二首歌をよみ、前書口下書付。ついて座主ニ可遣内存之處、天智天皇と鎌足(藤原)などの事を思出し候ゆヘ、傳写の憚を以やめぬ。七時分にエニ着ヌ、悉皆四里餘也。ワロキ宿也。俄之由也。

ヘ廿日、山川を出て顕に着。四里あまり也。▽

山川から顕娃（鹿児島県指宿郡顕娃町）への途中、開聞神社（指宿郡開聞町）に参詣し、二首の歌を詠んだというのである。しかし、人目を憚つて止めたというのであった。同社は、『延喜式』神名帳の牧聞神社であり『三代実録』には、開聞神社と記された。『一宮記』

によると「和名都美神社、牧聞神と号し、塩土老翁、猿田彦神」を、薩摩国一宮としたとされている。信尹の詠歌は分らないが、「薩摩鴻浪の上なる空穂島これをつくしの富士といふらん」の一首が、開聞岳と牧聞神社を詠んだものといわれている。頬娃の宿は、俄かのことにて「わろき宿」であった。当地も嶋津氏の直轄地であったが、急な宿泊であった為、宿泊所の予定はなかつたのである。

#### 4

ハ廿一日、坊津に着、九里はかり。頬娃を出立した信尹一行は、八時分に「カゴト（鹿籠）」に着いた。今日の馬は青毛であり、仲々立派な馬で、気分がよい思いがしたという。鹿籠（枕崎市鹿児）であり、信尹は枕崎の和田浜に到着して陸路を辿つたのであった。その折り「薩摩鴻和田の崎なる一つ松霧のうちより船よばふらし」と詠んだといわれている。坊津から孫四郎と云う者が迎えにやつて來た。信尹が坊津に到着した時刻は明記されていないが、『別記』には、次の様な詳細な記述がみられるのである。

抑廿一日の早朝にゑと云所を出、七里はかり程きて、坊津はいつかたにかかるらんととへは、あのむかひにみえたる山をこえてやかて麓なる在所といふ。行前とをき旅なりしかとも、暑氣にをかさるゝ人もなく、又災難にあたれる人も、上中下までつゝかなくけふ行つくべき事は、満足也といひひて、かのをしへし山にあかりぬれば、はるかの谷の下に所々に人家天目のなかのやうなる所に人家少々みたりしを、あれなむ坊津といふをききて、さても心うき所哉と人々云あひ、坂をおりつつして岩路つたひ、からうして、かりやかたにつく。、あはれはてたる家也。住居、推量之外なるありさまなるにより、みな人々も目と目をあはせ、とかくこと葉もなき、老若ともに口惜くなみたなしけり。

とある。長途の旅も皆々恙く坊津に到着したことの歎びがひとしおであったのは言うまでもないことであった。難渢した旅であったに、無事に目的地に辿り着いた安堵感がうかがえるのであるが、峠より坊津を眺めた彼等が、人家の少ない心憂き所だと痛感したというのもわかる様である。海辺の小村が、都の人たちにとつては、鄙の里であるのはいうまでもないが、余りにも閑村であつた

ため寂寥の思ひに沈潜したのも当然のことであった。岩路伝いに假の宿に着いた。そこは、「あれはてたる家也」という。思いの外の荒屋であった。彼等は、その粗末な家居に、呆れ果て言葉もなく、打ちしおれたのは想像に難くないのである。

坊津（鹿児島県川辺郡坊津町）は、薩摩半島南西端に位置し、南は東シナ海に面するところである。三方山に囲まれ、西に海口が開け、入江が深い。地名は、西海の真言宗本寺一乗院が往古当地に上坊・中坊・下坊の三坊舎を営んでいたことによるという。遣唐使船の寄港地でもあった。古代末期、莊園の中の对外貿易の港として大きな経済的意味を持っていたところである。また、鑑真和尚の上陸の地（天平勝宝五年、七五三）としても知られるのである。中世末期の坊津は、近衛信尹の配流謫居の地として知られており、いまも浄土宗本願寺派龍巖寺前に近衛信尹屋敷跡が現存しているのである。信尹は『別記』に坊津の生活・風景について次の様な記述をしている。長いが引用してみよう。

元より海は家々の門下まで入めくりぬれば、浪声物さはかしくて、あかつきの枕などには枕の下に海ある心ちすれは、こしかた舟ながらねたる折節折々にことならず、又四方八面は高山屏風をたてたることぐ、つらなりかさなりぬれば、涼風も不来、遠見のなくさみも絶はて、風のきたるへきやうもなく、涼風をふせきより炎暑に難堪不及言語、又遠見のなくさみも被支高峯ぬればたえはて、「遠見の暫樂も絶は被支高峯ぬれば」絶はて、風も及被支高峯ぬれば来る事なく、水は又三四町ばかりもへたり、岩間をしのき木根をつたひて汲かよひぬれば、可納涼を納へきたよりもなけれは、炎暑の難堪不及是非次第也。昔にかはり此津も衰微せるよし也。但人はにきはかしきかたに心ひかるゝならひなれば、打まきるゝ事もあるへき、され共人は富貴の在所をねかふにより所に心ひかれて、万端をまきらはして世過す事めつらしからぬ事なれば、うき事をも忘るゝならひめつらしからぬ事なれ共、近年殊更衰微せるよしなれば聞しにかはり人家もすくなく、人の往来もまれにして、職人売買もなく、沈麝香・薬種などをは埠にて求るよし申せば、一□□もなによつけかにつけて不如意千万なる所から、さてもくにかく敷櫂仕合也。はてのくなれば、都のたよりもいと稀にして、心もとなき事限なし、絹布のことは不及云。香具・薬種にいたるまでも埠の好便にことつくるよしを云、いふをきくて是彼につけて不如意無極所也無極上、都のつてもほてのはてなれはたまさか也といふをきけは、返々もいかなれば、これ程までの科にはあひける事そとあさましさよと宿世はつかしくこそ候へ、かように。

詳述している坊津は、海浜の閑村であり、浪の声も騒がしく、船の上の生活に異ならないという。四方高い山が屏風を立てたように重なつており、涼風も吹き来ることがない。その為、炎暑に耐え難く、その苦痛は言語に尽し難いとも。納涼は求むべくもない。不快な思いはどう仕様もない。かつての坊津の繁栄もなく、人家も少なく、人々の往来は稀であり、衰退の村と映るのである。商売もなく、香具・薬種等も泉州堺へ好便を求める外なく、何かにつけて不如意千万の地である。京洛にあつては、何一つ不自由のない生活であったのに比べて、奈落にある如き思いは、避地坊津の実感的な表白であろう。信尹は坊津で「七言絶句」と和歌一首を『別記』に書き残している。

水遠連峰蓋四隣  
山陰數志之所えなれぬ此字とならぶる也、歌の前書同前

曲江遼宅浪常頻

苦離別去帝都後  
無音愁殺人

絶信絶音愁殺人

おなし世にありともしらせありとしるたよりをたにもきくよしもかな

せめてさはゆかりならすと折々にあるさと人のつてをきかすや

信尹の胸中を思い、その謫居の地を考えると、「七言絶句」の世界が知れよう。起承は、坊津の風景生活を詠んでいるといえよう。即ち海浜遠く山の峯々が四辺を囲み、入江は閑居をめぐり、浪の音が頻りと聞こえる。転結の部分は、離別を苦しみ都を去った後は、信頼も音信もなく、孤独の愁に沈潜し、人なきが如き思いを訴えている。遠く都を離れて、南の果て坊津の海辺の侘び住居する公卿信尹の孤影悄然たる姿が髣髴としてくるのである。また、二首の詠歌も上述の内容であろうか。「都を遠く離れた鄙の生活であるが、都の旧知の人たちの無事な便りを聞くこともない」とい、「せめて折々に、都の便りを聞かせてほしいものを、それも聞くことができない」など、絶望的なまでの淋しさが窺えるようである。そこには、望郷の思いが表白されてお

り、真実の叫びの声である。信尹にとつて初めて初めての坊津は、都から餘りにも遠く、その上孤独と感傷の地でしかなかつたものか。

## 5

信尹が薩南坊津の地に着いたのは、文禄二年（一五九四）五月二十一日であった。京都を出立したのは四月十四日夜半、三十七日間の旅であった。旅の様子は上述した通りである。坊津滞在の二年については、『二院記』によつて記述してみたい。

五月二十二日、坊津生活の初日である。この度の旅に同道した人たちへ贈物をしているのである。「宮内少輔百疋、掃部百疋、孫四郎百疋進上、孫四郎ニハ進藤盃ヲトヨリニテ飲ス」とみえる。宮内少輔は五月八日、大隅廻から同行した「伊集院宮内少輔」である。掃部は、五月十二日海鷗にみえる「後藤掃部」か。孫四郎は鹿籠へ坊津より迎えに来た者である。「進藤」は、信尹の旅二日目尼崎（摂津國武庫郡）にみえる進藤長治である。無事坊津へ到着したことへの感謝であろう。

同二十三日、伊集院宮内少輔・本田源右衛門尉親商（都於郡城主）等が、北小路俊孝（刑部）を坊津に留めて、信尹に奉公することを申し出ている。ところが、明けて二十四日「此晩刑部出奔ト云々」とみえるのである。北小路俊孝が出奔したというのである。刑部は四月二十日の記事に登場する人物で、信尹の旅には最初から同行していたものか。一乗院で風呂を使つた信尹たちは「入夜盃数返」という小宴を開いたのである。避遠の地坊津での日常は変わらばえのしないものであつたといえよう。

二十五日、本田源右衛門尉親商に「カハ袴とかたひら」、かしまに「たちかけとかたひら」をそれぞれ遣わしている。また、源右衛門尉が所望していた「人丸像」を書いて与えている。同じく宮内少輔にも「人丸像」を与えているのである。その夜、「唐人五六人来ル、詩ヲ作カカセテ見物」したという。唐人の作詩執筆を見聞した信尹であった。歌聖人麻呂像を書き、唐人の作詩見聞等々、慌しい旅から解放された信尹の文学的なるものの一端を知ることができるのである。

六月に入つて、一日舟遊びを行ない「輕あまたあかる」と喜び、假屋を苦葺きに造り、「トマリ（泊）」を見物した。信尹は「けふは事外なる遊山なり、又住居をかへぬ」と記している。また、「一乗院へ三百疋、明日信長公十三（織田）（回忌）會記也」とある。織田信長十三回忌供養のため一乗院に寄進したのである。信尹十三歳元服の折り「加冠内大臣織田信長」であった。そして「信」の一字を与えられ

「信基」と名乗つたのであつた。信尹は信長の恩誼を大切なものとし、鄙の地にあつても供養を忘れなかつたのである。

二日、独吟五十韵。夜、一乘院に焼香に赴いたのは、信長十二回忌供養のためであろう。

「三日、月を待、曉大雨、モル事無是非、電雷足恐懼」とある。大雨に住居に雨漏りがしたという。折角、苦算きにした家であつた。「四日、道徳甚介ニヨハセ、表ニテ碁ヲウタス、曉晴」、「五日、惣一郎ニ十疋遣之、碁故」とあるのは、道徳甚介に家普請を頼み、惣一郎と碁をうち、そのために十疋を与えたという。微笑しい信尹の一面が窺われる所以である。

「六日、一乘院ノ風呂ニ入、アカリテ弘法大師ノ十腹ノ繪(幅)ヲ見物ス、驚目」とある。一乘院の創建は、敏達天皇十二年（五八三）に百濟の僧日羅が当地に来朝し、上の坊・中の坊・下の坊の坊舎仏閣を造営して、三坊に自ら阿弥陀像三体を彫刻し、龍巖寺と称したことに由来すると伝えられるが、創建年代及び開山については伝説の域を脱していない。しかし、長承二年（一一三三）鳥羽上皇の院宣を賜わり、紀州根来寺の別院とし、西海の本寺とされたという。その時、如意珠山一乘院の勅号を賜わり、上皇の御願寺となつたのである。信尹が由緒ある一乘院の弘法大師筆繪画を見物して、驚嘆したというのである。

「八日、唐人少洲ヲヨヒ、詩ヲ作リ候而交語」唐人たちの詩作に興味を抱いていた信尹であれば、その実際の作詩の場を見、聞き語りあつたのは当然の様に思われる所以である。

「十日、ヒル一乘院ヲヨフ、愛染ノ式ヲ披見ス」と。愛染の式（法）は、密教で愛染明王を本尊として、息災・敬愛・得福などを祈願する修法・愛染明王法のことである。（『広辞苑』）。その後、「一乘院同座敷ニテ飯ヲ食、茶ノ事也。一乘院供僧ニ食ヲ振廻由、是又如何、爰ニテ晚坊山遊行」とある。

「十一日、別火・三十頃五篇写書之、入夜、雨大風」とみえる。別火は「ベッカ・ベッピ」とも。神事を行う者が、穢にふれないよう別にきり出した火で食物を調理して食すること。また、穢のある人が炊事の火を別にすることである。（『広辞苑』）。信尹は精進潔済して詩を書き写したのであろうか。その真意は分らないが、愛染の法の後のことでもあり、何か期するところがあつたものか。「十二日、雨風同前、四郎左衛門尉平家ヲ持參ス、無対面、早出故也」とあって、『平家物語』を借用披見したのであろうか。「十三日、双六勝」、「十五日、曉祇園ニ参詣」などの記事が続いている。「十七日、宗安來ル、今日宗二郎可上由なれ共、状不出来」、「十八日、猶同前、終日書文」、「十九日、猶同前、道徳ニ百疋遣之」と三日にわたって、「告都状」の執筆につとめているのである。「廿日、早々宗二郎ヲ遣ス」とあって、山口宗二郎に「告都状」を持たせ上洛させているのである。都への思いの絶ち難い信尹が、

山口宗一郎上洛の機を得て、「告都状」を執筆したのであつた。配流の科の赦免を嘆願したものであろうか。

「廿三日、観面参詣」、「廿五日、石風呂成就、初テ入、十号数返」、「廿六日、午剝泊ノ南江唐人氷サタウ、又塩・沙唐・ミリン酒ナト持参、扇五本遣之、晚宗安スム・瓜・サ唐ナト持参」等々の記事がみえる。唐人からの氷砂糖・塩・砂糖・ミリン酒などの送り物は、珍重な品物であつたのであらう。信尹も返礼の扇を贈つてゐるのである。

七月以降、坊津生活の記事から摘記してみよう。

「二日、別火、月ヲ待、少洲唐人妻ラツレ来ル」、「七日、掃部振廻、酒惡テ却而有逸興—晩ニ船ニ乗テ遊興ス、今朝、七首ノ愚詠アリ」、「八日、京都への状ヲしたゝむ」、「十日、状ヲしたゝむ事無盡期」、「十一日才<sup>(山村)</sup>三郎京都ニ罷帰」。「十四日、ヲ<sup>(通)</sup>トリ来、晚ニ前ニテ各ニめしをクハス」、「十五日、ヲ<sup>(通)</sup>トリ来、ハスノメシ各ニ食ス」は踊りの衆に飯を振舞い、蓮飯も与えたといふのである。坊津の人たちとの交流であらう。「十八日、觀音へ参詣、源右衛門尉来、高麗渡海之由也」は、本田親商朝鮮の役に従軍のことであつて、都於郡城主としての出陣するのである。「十九日、長藏<sup>(内藤)</sup>振舞、本田源右衛門尉めし半ヘ來、即高麗ヘ渡海トテシヤウハン」と、食事時の来訪であり相伴したといふのである。

八月は、「一日、仁王經五部」、「三日、法花經一部」を僧に読誦させている。「四日、珠長<sup>(高城)</sup>來、一是日龍山<sup>(近衛前久)</sup>様御書始而拝見」は、連歌師高城珠長が訪れてきたといふ。また、父親近衛龍山（前久）より初めて来信があつた。「五日、とひかへる名残はいつれ夕月夜、此発句ニテ五十韵」とあるが、五十韵は記されていないのである。六日にも「五十韵」とある。連歌師珠長との連歌会であつたろう。同日、京都より来信があつたが、「女御<sup>(近衛前子)</sup>其外女房衆之御ふみなし」という。七日には、珠長は鹿児島へ戻った。「九日、臥病、受用薬」と、初めて病床に臥したのである。「十日主計頭所より使来ル、状一通、銀」と、加藤清正から来信があつた。謫居の慰めの便りであったか。「十五日、五首愚詠アリ」と記されているが、その詠歌は見当らない。「十八日、觀音へ參、今日ヨリ法花一品ツツ百日ノ願也」と百日祈願を始めている。「廿一日、刑部京へ上也。状共言傳共云、但延引、助兵衛從京都來」と信尹の周辺の動きがみられるのである。

文禄三年の記事は此處で終つてゐる。

文禄四年『信伊公西国之記』<sup>(異筆)</sup>とみえる。信尹三十一歳・従一位・前左大臣であり、正月「一日、甲戌、試筆詞、発句、朝雲、晝小雨」と記されており、諸大夫進藤長治以下に品物を与えていた。新年の贈物であろう。「八日、一乘院導師ニテ仁王經十部、僧悉皆五人」と仁王經誦誦が導師一乘院典瑜によつて行なわれたのである。「布施百疋一乘院、三十疋宛四人」とも。「十一日、春日社参一千歳万歳来ル、法花一部東光寺誦誦」等、熱心に仁王經・法花經の誦誦が続いて行なわれている。

「十三日」山下宗安等に鮎を振舞い、一乘院の梅花を観賞し、「入夜大飲」したとある。梅見酒宴か。

「十七日、平田太郎左衛門尉<sup>(増宗)</sup>龍伯<sup>(鷦鷯義久)</sup>より爲使者來、龍伯ヨリ書状・小袖一重到来」と島津龍伯の使者平田増宗が書状を持参して信尹の許を訪れている。

「廿五日、雨、一乘院ノ天神ノ繪像恭敬ノタメ赴、又振舞アリ」は、一乘院伝來の菅公画像を拝観したことである。信尹も好んでよく菅公の絵を描いたといわれている。二月に入つて、「四日、朝茶湯ニテ振廻」、「十二日、一乘院振廻、風呂アリ、涅槃被掛、(二月のなかはもまたさく花や よそまたき手向をはなる) 謹諸発句／けふの日も十二因縁の花見哉／」と一乘院涅槃会で謹諸発句が詠まれたのであつた。「十三日、地震、一乘院式声ミヤウ等聴聞、一暮ヲウツ」とあり、声明を聴聞したという。「十七日、地震度々。十八日、地震早朝」と記されている。それ以後、三月から七月までの記事は見当らない。散逸したのであらうか。八月「一日、京都よりの状とも栗野<sup>(栗原・姶良郡)</sup>より坊津へ被届、此時殿下的御事鹿児島に<sup>(薩摩鹿児島郡)</sup>越候へとの事、又領知被仰付候事共以相<sup>(届カ)</sup>候」は、京都よりの書状が栗野より坊津に届けられ、秀吉が信尹の謫所を鹿児島に遷し領知を与えられたというのである。ところが、大風のため鹿児島の宿所が破損したのであつた。信尹は、上への聞えを慮り急ぎ鹿児島に遷るうと、二十八日に坊津を出発したのである。鹿児島に遷った信尹の記録は缺けていて、当地の生活については知るよしもない。

事也」として記されている。多くの人たちに見送られて「濱市」(大隅始良郡・国分市か・浜之市)に着き、伊集院忠棟(幸侃)・龍伯(嶋津義久)・玄興(黒斎)・大蔵少輔(進藤長治)等々と歓談したのであった。送別の宴か。十一日には「龍伯にて和歌会、松蔭新涼、当座舟首」を催されたのである。それらについては『玄興日記<sup>(17)</sup>』にみえる。

明る十一日、龍伯館にて御歌の會を申す、すすらる。

兼題・松蔭新涼

杉

立かへる名残こそあれ松蔭はすゝしき秋のやとりと思へは

龍伯

暑日の影も忘れて馴なるゝ松の下枝に松風そ吹く

長治

問よるもかはらぬ友と松蔭にかたらふ秋の袖の涼しき

玄興

枝しけき松の下露落そひて衣手涼しあきの初かせ

等々、詠歌が記されているのである。「杉」は信尹の称であり、「松蔭新涼」の題詠の一首である。歌会の後は「及晩乱舞」とある。

続いて十二日、十三日は「座敷能」の記事がみえ「宗吟・予二人静座敷にて遊戯、宗吟笛にて老松、太鼓予、大飲、帰宿」とある。

信尹と宗吟と二人静を舞つたのであった。興にまかせて老松を宗吟の笛、信尹の鼓で奏したとも。仲々の盛会であった。十四日出船、<sup>(帰)</sup>めぐりに着いた。十五日当地に逗留している。十六日以降は、記事の内容も至つて簡単であるため、帰洛旅程を記してみたい。

十六日庄内着(諸県郡)。信尹は伊集院忠棟(幸侃)に歓待され、二十三日まで逗留している。その間、幸侃屋敷を一覧し、幸侃父子から贈物を受け、龍伯も庄内へやつてきたというのである(二十一日)。又々座敷能七番を行なっている。二十三日も座敷能七番を行

ない「能以後酌取出及曉天、大酒也」となった。演能の興味も並々ならぬものであることは窺えるのであるが、いっぽうの飲酒歎談の様子は面白く、かつ楽しげがみられるのである。二十四日志布志着とある。『玄興日記』には、「廿五日、しふしに御着被成候。大慈寺といへる寺、御旅宿になる」とみえる。信尹の記録ちがいか。一十五日は記事が記されていないのである。志布志には七月四日まで逗留している。浜の遊覧の記事はあるものの、『玄興日記』にみられる発句は記されていない。「拙者発句つかうまつるへきよし、

近衛様尊意之まゝ仕りぬ。役寺松木ふかきところなれば／波のこゑまつに入江の秋の海／玄興／蘆火招き釣船／杉」であった。七月五日志布志出船一千能ノ湊着一七日トノ浦に着一十六日出船、内海に着。一十八日、是より陸路を行く、宮崎着一十九日佐土原大光寺に着一廿日財部にて休、美々川に着一廿一日細嶋に着一廿三日カマヘに着廿四日逗留一廿六日出船、四ノ津に着一八月朔日サイキノ大嶋に着一二日ほどに着一三日早朝・さかの関に着一八日早天出船・アヲ嶋に着一九日北條に着一十日宮崎ノ濱を出也・夜半過に鞆に着・尾道へ酒をかはす。一一日尾道へ酒の代償を支払つて擗筆しているのである。それ以後の記事は、慶長三年暦・正月から始まっている。信尹の帰洛は、瀬戸内海の尾道までの旅程でもつて終っているのである。

信尹の『三藐院記』は、慶長十一年（一六〇六）卯月六日「家康公伏見へ御着」の記事で終っているのである。信尹四十二歳・閔白従一位であった。前年に後陽成天皇の四宮を養子に迎えている。信尋である。十一年十一月閔白を辞し、十九年（一六一四）十一月二十五日、五十年の生涯を閉じた。信尹は近世初期の代表的文化人であり、その独特的書風は三藐院流と称され一世を風靡したのであつた。公卿信尹の人生は、まさに波乱に富んだものであつたといえよう。

## 注

- (1) ①『三藐院記』・史料纂集（続群書類從完成会）昭和五十年九月発行。  
「本書は三藐院閔白近衛信尹（永禄八年～慶長十九年）の日記であり、原本は陽名文庫の所蔵にかかる」。
- (2) ②『三藐院記』抄。九州史料叢書『近世初頭九州紀行記集』所収（九州史料刊行会編）昭和四十二年九月発行・謄写版・陽名文庫蔵。
- (3) 『玄興日記』黒斎玄興著・群書類從第十八輯・日記部六・巻三二五所収。
- (4) 『角川日本史辞典』・平凡社・日本人名大事典』・中世歌壇史の研究—室町後期—』井上宗雄著（明治書院）。『日本古典文学大辞典』（岩波書店）
- (5) 注4同書。

(6) 『多聞院日記』宗芸・英俊等(文明十年～元和四年)・改訂史籍集覽・三教書院。

(7) 注1①同書所収。

(8) 『中世文学事典』荒木良雄著(春秋社)「細川幽斎(天文三年一五三四～慶長十五年一六一〇)・諱は藤孝・兵部大輔・法号玄旨。三条西実枝から古今伝授を受け、爾後、中院通勝・八条宮智仁親王・実条(実枝孫)・烏丸光広らに伝授した」。歌論書(耳底記、幽斎聞書)・注釈書(百人一首抄・新古今和歌新抄)・紀行(九州道の記)等を著した当代第一の歌人、歌学者、文学者であった。

(9) 注1④同書、解題。

(10) 『角川日本地名大辞典・徳島県』(角川書店)

(11) 『広島県の歴史散歩』(山川出版社)

(12) 注11同書。

(13) 『新納忠元上洛日記』新納忠元著。九州史料叢書『近世初頭九州紀行記集』所収。拙稿『新納忠元上洛日記について』立正大学人文科学研究所年報、第二十四号所載、昭和六十二年三月、参照されたい。

(14) 『角川日本地名大辞典・鹿児島県』「地名編」・「かいがた(海潟)・垂水市」の記事による。

(15) 『大日本地名辞書』西国・吉田東伍著。(富山房)・「垂水」「海潟」の記事による。

(16) 注14同書。「地誌編」・「坊津」。

(17) 注3同書。

(18) 注1同書・解題。

○地名については、『角川日本地名大辞典』(角川書店)・『大日本地名辞書』(富山房)・『全国歴史散歩シリーズ』(山川出版社)等を参考した。